主 権 者 と 図 書 館

講 師：幸 田 雅 治 さん

神奈川大学法学部教授・弁護士

プロフィール

東京大学法学部卒業後、自治省（現総務省）に入省。自治行政局行政課長等を歴任され、2014年から神奈川大学法学部教授。研究対象は、地方自治制度等で、公立図書館の指定管理者制度にも深い関心を寄せています。著作に『公文書管理：民主主義の確立に向けて』明石書店、「平成の市町村合併が自治にもたらしたもの ： 合併した周辺部の衰退と地方分権一括法の理念の軽視」（『ガバナンス』ぎょうせい編（228）: 2020.4）など多数。

主催：三多摩図書館研究所

定　員：25名　申込先着順（11月10日〆切）　　資料代：500円

申込み先メール：santoken@jcom.zaq.ne.jp

2022 年

11月12日（土）

午後２時 ～ 午後４時

東 京 都 公 文 書 館 研 修 室

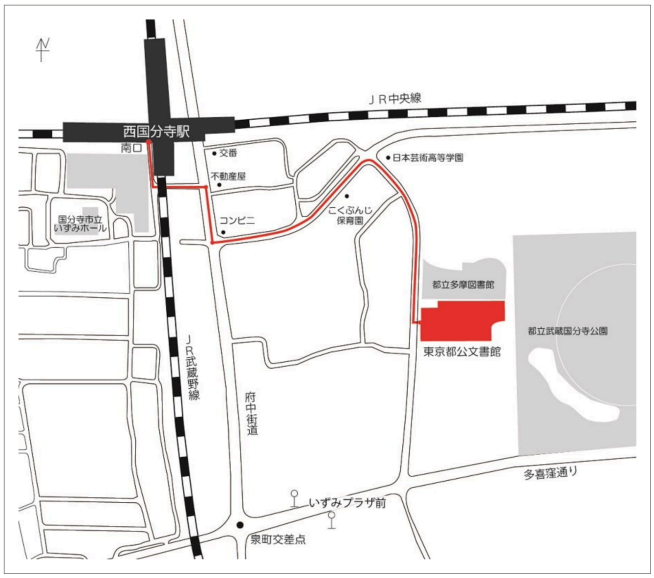

ＪＲ中央線・武蔵野線「西国分寺」駅から徒歩約８分

主権者としての市民はどのような存在なのか？
そして、市民はどのように図書館とかかわるべきなのか？
そのとき、地方自治や住民自治が、なぜ重要になってくるのか？
私たちと公立図書館を取り巻く本質的な問題を、地方行政の専門家の立場からお話ししていただきます。

コロナ予防対策として、マスクの着用、入館時の体温測定、手指の消毒をお願いします。また体調不良がある方は参加をお控えください。

三多摩図書館研究所

問い合わせ：santoken@jcom.zaq.ne.jp